

# 店舗労使協議会ニュース ユーコープ労働組合

2017年7月6日発行

6月28日（金）に2017年度第2回店舗労使協議会が開催され、理事会からは櫻井店舗事業本部長、矢野店舗運営部部長、耳塚労政課長と、労組から7名が参加しました。

## 1. 6月度経営報告

### (1) 店舗状況の経営結果

	実績	予算比・差	前年比・差
6月度 供給高	47.6億円	95.8%	92.8%
6月度 経常剰余高	▲1.1億円	▲5.21万円	▲1.2億円
累計 商品供給高	138.5億円	96.0%	93.0%
累計 経常剰余高	▲4.86億円	▲1.11億円	▲2.53億円

店舗事業の悪化の原因は「来店者数減」にある。これをさらに分解すると、店舗近隣商圏500m圏内来店者と、月8回以上来店者数の落ち込みに歯止めができな

ったことが原因。地域の中で新しい組合員をどう増やしていくのか、お仲間づくりと継続利用が引き続きの課題になる。「お仲間作りタスク」で打開策を検討中。

労組：店舗事業が6月度さらに悪化傾向だが、他の量販と比べてどうなのか。

理事会：他のスーパーは前年比100～98%の状況でこちらは更に悪い。昨年は同時期に集客プロモーションを実施したが、今期はやっていない。セントラル店舗の牛肉や総菜の品揃えの欠落、ロスを出さないために売場に商品が並ばないなどすぐに回復は難しい。目先のプロモーションで客数を増やすのではなくぶれずに改善の基盤づくりを行う。

### (2) 店舗営業時間の短縮実験：かながわ2店舗で前後1時間合計2時間短縮

#### 【実験概要および営業時間】

	変更後(実験時)			変更前(現行)		
	開店時刻	閉店時刻	営業時間	開店時刻	閉店時刻	営業時間
並木あおば店	10:00	20:00	10時間	9:00	21:00	12時間
上今泉店	10:00	21:00	11時間	9:00	22:00	13時間

\*実験店舗は、①店長が営業時間短縮実験に前向きであること ②供給に一定の規模があること ③短縮時間の構成比が平均的であることから2店舗を選出

#### 【実験目的・目標】

- ① 目的：・雇用困難な情勢下でも成立する事業（営業条件）モデルを構築
- ② 目標：・長時間労働の削減、雇用状況の改善
  - ・閉店時や夕方ピーク時の売場改善による組合員へのサービスレベルの向上
  - ・勤務時間が重なることによる店内コミュニケーションの活性化

#### 【労使確認事項】

- ①2017年8月21日～2018年3月20日（7ヵ月間）
- ②10月20日までの結果を似て仮評価を行い、2018年度予算、他店営業時間へ連動
- ③ 年末年始、冬季についても検証が必要な事から3月20日まで実験を継続、評価し2018年度施策に反映させる。
- ④ 総括を労使で年内に行う。1月20日頃をめどに判断。

⑤労働時間の削減をし、時間帯、稼働時間の変化の評価

⑥時間短縮実施後の変化の評価

⑦不足労働の時間評価

⑧従業員評価（アンケートの実施）

⑨パートの処遇については、週契約時間、基本勤務時間帯は原則どおりとする。

変更が必要な場合は、本人合意を前提とし丁寧におこなう部門異動などを含め対応する

## 2. 管理責任者体制の進捗状況

2016年度グロサリー化対象店舗・正規1名制移行店舗のキックオフが終了しました。グロサリー化自走の見極め分会が終了し、旭ヶ丘店・茅ヶ崎高田店（かながわエリア）、下野東店・富士中央店・新沢田店（しずおかエリア）の始動ははじめました。また今後、大谷店（かながわエリア）、桜づつみ店（しずおかエリア）のグロサリー化自走に向けて見極めを予定しています。

## 3. 不払い・長時間労働根絶の取り組み：不払い労働廻り支払いと、人件費予算の見直しへ

第一四半期に行なわれた「大中型98店舗のAB正規職員、キャリアパートの不払い長時間労働実態調査」が終了した。一人当たり平均1.7万円の廻り返還となる。不払いは青果、総菜、精肉のインスタアに顕著にみられた。青果部門では、開店前までに売場作りをするために早朝出勤が見られる。

また、5月度の店長会で「不払い労働労務不足による夕帯に残らなければならないなど要因は複数。」のリスク、発生原因、根絶の課題について、討議を行なった。

不払い労働を前提とした2017年度予算を組み替え「実行予算」として人件費増の組み換えを行なう。

7/5の店長会で結果報告を行い、再発防止策を徹底する。36協定遵守や7時以降出勤は大前提だが、「まず実態どおり勤怠をつけて実態を表に出す」ことを徹底する。

労組：報告を受け、本部長の受け止めは

理事会：やった人間が悪いのではなく、「お詫びの気持ち」を持ってヒヤリングの取り組みをした。実態に則した申告があったと認識をしている。9時開店時点の売場が、組合員の声等の関係の中で

「完全品揃え」に変化し、早出となった。これを変えるには開店時間の後ろ倒しの判断もある。

労組：実情、日常的にはどうなっているのか。日常的であれば早急に対処が必要では。

理事会：日常的に発生している店舗はある。青果部門に支援課が入り、朝作業の改善を実施1時間の削減ができた例もある。

労組：休日出勤の実態把握は。実態報告をしっかりして欲しい。

理事会：アンケートで休日出勤についてとり記入はあった。協定を守るのは前提、スキヤンの完全実施し、実態の改善をしていきたい。

次回 神奈川会場 8月23日 14:30～16:30 (集合14:00)

